

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年 4 月28日
【ファンド名】	りそな中国A株50ファンド
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	生稲 博美
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3429
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【臨時報告書の提出理由】

りそな中国Ａ株５０ファンド（以下、当ファンド）の財政状態に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の５第４項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第２項第12号に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【内容】

イ．当該事象の発生年月日

平成28年４月25日

ロ．当該事象の内容

当ファンドの主要投資対象の１つである外国投資信託証券（BNP パリバフレキシー エクイティチャイナＡ）では、中国Ａ株に関するキャピタルゲイン課税に備えて、税金の支払いのために一定の引当金を積み立てておりました。

今般、上記キャピタルゲイン課税について中国の税当局へ納付したところ、納税額が引当金を下回ったため、引当金の余剰額が本外国投資信託証券に繰戻されました。結果、本外国投資信託証券の純資産増加に伴い、当ファンドの純資産総額が増加しました。

ハ．当該事象の損益に与える影響額

147,527,448円

（当該事象の損益に与える影響額が、当ファンドの最近特定期間の末日（平成28年2月23日）における純資産総額（210,729,475円）に対して、約70%、当ファンドの最近の五連続特定期間における合計後純利益の平均額（37,458,179円）に対して、約393%に相当するため、本臨時報告書を提出するものです。）